通学路の危険個所に関する調査　　川西市立陽明小学校区　　平成28年11月現在　　川西市教育委員会事務局作成

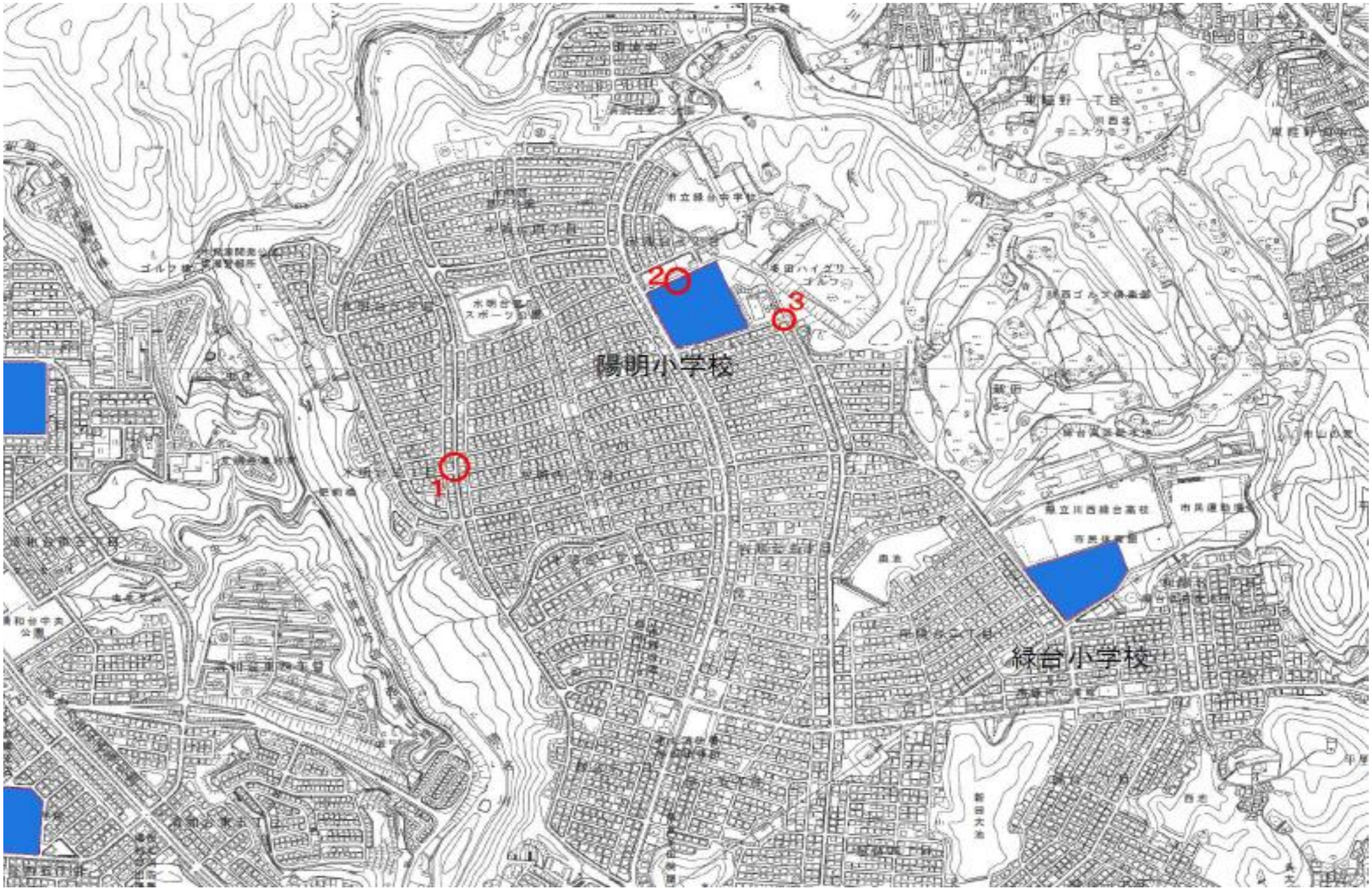

通学路における合同点検の進捗状況　　川西市立陽明小学校区　　平成28年11月現在　　川西市教育委員会事務局作成

No.	場所	危険箇所の状況・要望	合同点検の状況	対策の内容	対策時期				対策実施までの措置 ※「安全協力員の見守り」とあるのは対策完了後も継続依頼
					済	今年度中	翌年度以降	未定	
1	水明台２・３ 地内	勾配があり、人通りが少なく、車両スピードが速い。 「スピード落とせ」等の表示を電柱に掲示	歩車道区分あり 標識、とまれ表示あり	電柱幕(交差点・スピード・学童)設置 学校での通学指導		○			登校班への安全指導 安全協力員の見守り
2	向陽台３地内	校門の前の道路は、車両が抜け道として通行している。 学校利用者（給食業者、ＰＴＡ、職員等）は、出入りのために道路に駐車し、門を開閉しており、児童が横断するときも車と接触することがある。今後、子ども園が開園し、通行車両の増加が見込まれる。 道路面に「スクールゾーン」表示と時間規制する。	通学路ではない。歩車道区分なし 時間規制は、周辺住民の同意を警察署に提出要。規制区間の車両は申請により通行許可（期限あり）を得る必要がある。 門扉の開閉については、門のの位置、構造の変更を一考されたい。	門扉の位置、構造の検討				○	学校での通学指導
3	向陽台３地内	施設を利用する車両が多く、スピードを落とさず通過する。 児童が道路を横断する際に危険である。 道路面に「スピード落とせ」、「スクールゾーン」の表示	歩車道区分あり 横断歩道劣化 道路標識あり	電柱幕(スピード・学童) 横断歩道塗り直し		○			登校班への安全指導 安全協力員の見守り
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									